

令和8年度第1回シティ・プロモーション委員会

次 第

日時 令和8年7月9日(木)
午前10時から正午まで
場所 朝霞市役所
別館5階 大会議室(手前)

1 開 会

2 委嘱書交付

3 各委員の自己紹介

4 議 事

- (1) 会長、副会長の選出
- (2) シティ・プロモーション推進体制
- (3) 令和7年度シティ・プロモーションに関する主な取組実績
- (4) 令和8年度シティ・プロモーションに関する主な取組予定
- (5) 市制施行60周年記念ロゴマークデザイン最終選考

5 閉 会

朝霞市シティ・プロモーション委員会 委員名簿 (R8.7.9~R10.3.31)

	選出枠	氏名	所属・役職
1	知識経験を有する者	かめおか はやと 亀岡 勇人	株式会社マッシュアップ代表取締役
2		よしだ ますみ 吉田 益美	株式会社ヒットマンコーポレーション代表 及び市広報アドバイザー
3	商工会から推薦された者	きもと しほ 木本 志帆	ダマヤカンパニー株式会社取締役
4	農業協同組合から推薦された者	なみき じゅんいち 並木 淳一	あさか野農業協同組合 企画管理部 企画課課長
5	公募による市民	ながせ みさと 永瀬 史怜	市民プロモーションミーティングメンバー
6		ぬくい えいぞう 抜井 英藏	市民プロモーションミーティングメンバー
7		ふかほり ゆうこ 深堀 優子	市民プロモーションミーティングメンバー

シティ・プロモーション推進体制について

議事(2)

【朝霞市のシティ・プロモーション】

平成26年～ シティ・セールス朝霞ブランド

平成29年3月 市制施行50周年



むさし
フロント
おさか



* 地域独自の魅力的な価値・「朝霞らしさ」の追求

* 発信力向上のためのコンテンツ作成

シティ・セールス朝霞
ブランド検討委員会

令和3年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会

令和4年～ シティ・プロモーション方針

◆シティ・プロモーションを通じて達成したい政策目標

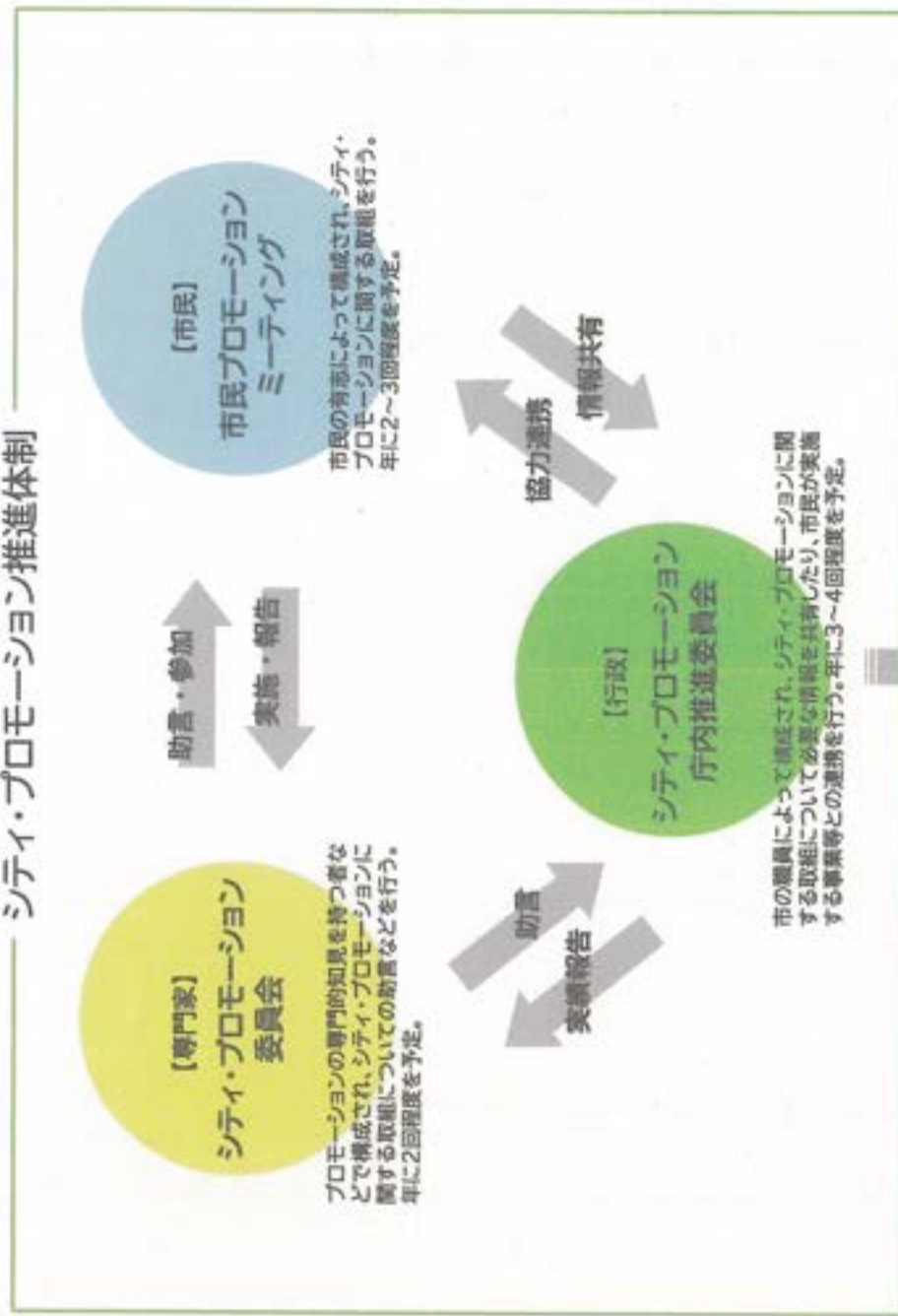
暮らしつづけたいまちの実現: 選ばれるまちづくりと愛着醸成による定住促進

◆シティ・プロモーション戦略 「最高の日常を目指して」

* 朝霞の日常のクオリティを高め市内外へ発信

CD
委員会

シティ・プロモーション推進体制



《シティ・プロモーション委員会の役割について》

■ 「選ばれるまちづくりと愛着醸成による定住促進」という理想の未来の実現に向け、市のシティ・プロモーションの全体を見渡し、実効的な助言を行っていただく、頭脳的な役割

1. 朝霞市民プロモーションミーティング及びシティ・プロモーション庁内推進委員会の取り組み、シティ・プロモーション課の事業について、専門的な知見から助言と提言等を行う。
2. シティ・セールス朝霞ブランドの選定に関し、議論を行う。



令和7年度シティ・プロモーションに関する主な取組実績

●朝霞市民プロモーションミーティング

- ・メンバーのインスタグラムにて「#わたしのあさか時間」を発信
- ・冊子『わたしの“あさか時間” vol.2』を編集・発行(10,000部)

●シティ・セールス朝霞ブランドの周知

- ・冊子「MUSASHINO FRONT ASAKA」の配布
- ・市内推進委員会によるシヨート動画・PC壁紙の制作
- ・各種メディアでの発信や記事掲載

●シティ・プロモーション市内推進委員会

- ・シティ・セールス朝霞ブランドの市内への浸透・周知

●市キャラクター「ぽぽたん」によるプロモーション

- ・各種グリーンディングイベントの実施
- ・グッズの作成・配布、LINEスタンプの販売
- ・ぽぽたんXによる発信

●各種メディアの活用

- ・SNSによる情報発信の強化(“推しビト”企画など)
- ・記者発表等、積極的なメディアへの発信
- ・ロケーションサービスの提供
- ・朝霞市内で撮影された映画「平場の月」のプロモーション

●その他

- ・シティ・プロモーションに関するアンケートの実施
- ・市内小学校等が実施する総合学習への協力
(あさか学習おとどけ講座の実施)
- ・ねんりんピック彩の国さいたま2026リハーサル大会おもてなし事業
- ・775ライブリーFMとの連携
- ・株式会社カインズとの連携
- ・JR東日本「駅からハイキング」共催

●朝霞市民プロモーションミーティング

「朝霞の日常の魅力」を発信、冊子「#わたしのあさか時間」を発行

メンバーのインスタグラム「#わたしのあさか時間」の投稿を冊子にまとめ、手に取った方がもっとあさかを楽しめる・好きになるようなヒント集として活用できるよう編集。



●シティ・プロモーション庁内推進委員会

シティ・セールス朝霞ブランドの庁内への浸透・周知

- ①【動画チーム】絵コンテを元にシティ・セールス朝霞ブランド(旧高橋家住宅)の動画制作
- ②【写真チーム】シティ・セールス朝霞ブランドの壁紙及びショート動画(スライドショー)を制作



●各種メディアの活用

SNSによる情報発信の強化

朝霞の日常の価値をまちの魅力として発信することで、知名度やイメージの向上を図り、発見、創造、共有できるツールとして効果的な発信を行う。

⇒今後、投稿数をさらに増やしていくため、令和7年度はデザインやフローの定型化を目指して投稿を重ね、誰でも投稿できるような仕組みづくりを行った。

フォロワー数の推移

	令和7年3月末時点	令和8年3月末時点	
シティ・プロモーション課	1,314	2,807	1,493フォロワー増加
Instagram			
ぽぽたんX	2,705	3,572	867フォロワー増加

●各種メディアの活用

地域密着型取材企画「あなたの推しビト、だあれ？」



市民が推している市民の人(通称”推しビト”)を紹介し、
新たな**地域資源の発掘**を目指す

広く募集を行い、これまで知り得なかった様々な方と繋がる
ことができた

取材内容はシティ・プロモーション課Instagramにて発信

● 各種メディアの活用

映画「平場の月」のプロモーション



原作は朝霞市を舞台にした小説「平場の月」(著 朝倉かすみ氏)

市内10か所以上で撮影

主演の堺雅人さん、井川遥さんより、朝霞市へのメッセージ提供

その他多数の企画を実施

Instagram投稿企画 #あさかでひらばっぐ



彩夏祭PRブース



朝霞台駅北朝霞駅連絡通路 横断幕



市HPトップ画像



広報あさか11月号表紙



令和8年度シティ・プロモーションに関する主な取組予定

●朝霞市民プロモーションミニターディング

- ・メンバーのSNSにて「#わたしのあさか時間」を発信

●シティ・プロモーション庁内推進委員会

- ・委員数を拡大(シティ・プロモーション方針の改正)
- ・主に60周年記念事業を中心に各課で実施するイベントや関連する取組について発信強化

●市キャラクター「ぽぼたん」によるプロモーション

- ・ガバメントクラウドファンディングの実施
- ・新曲の作成、ぽぼたんダンスの活用
- ・各種グリーティングイベントの実施
- ・グッズの作成・配布、LINEスタンプの販売
- ・ぽぼたんXによる発信

●市制施行60周年記念事業

- ・実施方針に基づく機運醸成
- ・朝霞市にゆかりのある著名人へメッセージ寄稿依頼
- ・カウンタダウンフォートの公募
- ・記念ロゴマークの作成、デザインの公募

●各種メディアの活用

- ・SNSによる情報発信の強化
- ・記者発表等、積極的なメディアへの発信
- ・ロケーションサービスの提供

●その他

- ・市内小学校等が実施する総合学習への協力
(あさか学習おとどけ講座の実施)
- ・ねんりんビック影の国さいたま2026おもてなし事業の実施
- ・775ライブリーFMとの連携
(行政情報番組「ラジオdeむさしのフロントあさか」)

●朝霞市民プロモーションミーティング

「朝霞の日常の魅力」を、「#わたしのあさか時間」をつけてメンバーのSNSで発信

- ・メンバー個人のSNS(インスタグラムやXなど)で発信
- ・シティ・プロモーション課Instagramにてシェアやまとめ投稿を行う



●シティ・プロモーション庁内推進委員会

各課の実施事業等の“魅力が伝わる”SNS発信

- ・各課が実施するイベントや関連する取組について、シティ・プロモーション課インスタグラムにて発信
- ・行政情報の発信ではなく、市民等にとってイベント等がより魅力的に伝わるよう写真や動画を投稿
- ・職員全員がプロモーションの視点を持って情報発信ができるよう推進委員の定数規定を廃止し、主に事業担当課から委員を選出（R7年度10人→R8年度23人）



●朝霞市キャラクターぽぼたんによるプロモーション

ガバメントクラウドファンディングの実施

着ぐるみ製作費やキャラクタープロモーションに係る費用について、
ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施。



「ふわふわリフレッシュプロジェクト」(仮)

【目標金額】

1,227,000円

【プロジェクト期間】

令和8年10月3日(土)～12月31日(木)(90日間)

【返礼品】

寄付者は朝霞市の全ての返礼品から選べる(市外の方のみ)
返礼品には「ぽぼたん撮影会への招待」も新規追加

【その他】

誰でも参加できる「お披露目会」を実施予定

※自治体キャラクターのプロジェクト例



甲斐市マスコットキャラクター「やばいぬ」を助けたい！
甲斐市マスコットキャラクター「やばいぬ」を助けたい！

おまかせプロジェクト



ふじびよん13
朝霞市キャラクター「ふじびよん」のプロジェクト

●朝霞市市制施行60周年記念事業

朝霞市にゆかりのある著名人からのメッセージ

朝霞市にゆかりのある著名人からのお祝いメッセージ等をいただき、市HPや市公式YouTube、
シティ・プロモーション課公式Instagramなどで発信

(現在、メッセージをいただいている方)

- ・昨年公開された朝霞市が舞台の映画「平場の月」原作者
- ・朝霞市出身東京2025デフリンピック日本代表選手
- ・朝霞市出身プロボクシング選手

朝霞市にゆかりのある著名人からのビデオメッセージ

市制施行50周年を記念し、朝霞市にゆかりのある著名人からお祝いビデオメッセージをいただきました。ぜひご覧ください。
このビデオメッセージは、平成29年3月15日に開催された市制施行50周年記念イベントにおいて公開されたものです。



※市制施行50周年



※市制施行55周年

●朝霞市市制施行60周年記念事業

カウントダウンフォトの公募

朝霞市民等と一緒に60周年を祝う企画として、広くカウントダウンフォトを募集

【投稿期間】

市制施行日(3月15日)の60日前(1月14日)から1日1写真を投稿

【応募対象者】

市民、市内事業者、市外でも朝霞市にゆかりのある方

【応募方法】

8月20日から募集開始(先着順)

応募フォームから希望する「〇日前」を選択



期限までにカウントダウンフォトを撮影し、送信フォームで提出



シティ・プロモーション課でフレーム加工

指定日時にインスタグラムにて投稿及び市HPに掲載

※投稿イメージ(フレームデザインは未定ですが、60周年記念ロゴマークを付けます)



●朝霞市市制施行60周年記念事業

記念ロゴマークデザインの公募

■市制施行60周年記念ロゴマークのデザインを公募

⇒応募総数158作品

■事前選考@シティ・プロモーション課

作品基準にそぐわない9作品を除外

⇒149作品を1次選考へ

■1次選考@シティ・プロモーション庁内推進委員会

職員らがロゴマークとして広く活用できそうなもの選出

⇒51作品を2次選考へ

■2次選考@朝霞市民プロモーションミーティング

朝霞市らしさやおめでとうが伝わるものを選出

⇒11作品を最終選考へ

■最終選考@朝霞市シティ・プロモーション委員会

⇒最優秀作品1作品を選出

■データ化し、令和8年9月ごろ発表予定(ロゴマークの活用は令和9年度末まで)

市だけでなく、市民や関係団体、事業者等にも広く活用していただき、市制施行60周年を市全体でお祝いする

市制施行60周年記念ロゴマーク デザイン大募集!

令和9(2027)年3月15日、朝霞市は市制施行60周年を迎えます。
その記念としてロゴマークを製作するにあたり、デザインを広く募集
します。

問/シティ・プロモーション課 ☎423-3241

賞 格 どなたでも(1人1作品まで)

作品募集 ◆朝霞市をイメージできるデザインであること

例：市キャラクター「はばたん」を取り入れたものなど

◆「60」の文字を使用し、市制施行60周年をイメージできるデザインであること

◆縦15cm×横15cmの範囲内のサイズであること

◆素材・色彩・技法は自由 ※手書きやデジタルなどいずれも可。A1で作成したものは不可

応募方法 ①応募フォーム：市ホームページの応募フォームに必要事項を入力し、デザインデータ

アップロード

②窓口または郵送：所定の応募用紙にデザインおよび必要事項を記入し、シティ・プロモ

ーション課まで

※応募にあたっては、留意事項等をすべてご確認ください。応募用紙は市ホームページから

ダウンロードまたはシティ・プロモーション課窓口で配布します。

応募期間 4月1日(水)～5月25日(木)【必須】

選考・発表 シティ・プロモーション委員会等で選考し、最優秀作品を1作品選出。9月ごろ発表予定



デザインしたロゴマークは、こんなところで登場します♪

・イベントや事業等の大合衆に添えて

・ポスターやチラシなどの印刷物や展示物、グッズ等に

・SNS 発信やそのほかシティ・プロモーションを行うときに

市制施行60周年記念ロゴマークデザイン最終選考

シティ・プロモーション委員会にて、最優秀作品1作品を選出します

■選考方法

各委員が60周年記念ロゴマークとして最もふさわしいと思う1作品の番号と選出理由を発表



4票以上集まった作品を最優秀作品とする(4票に満たない場合は、皆様で再度ご検討をお願いします)

■選考基準

- ・朝霞市をイメージできるデザインであること
(市外の方がみても朝霞市とわかる＝対外性が感じとれるもの)
- ・市制施行60周年をイメージできるデザインであること
- ・ロゴマークの展開先での使用イメージがしやすいこと
(具体的な媒体での展開イメージを参考)
- ・モノクロや単色での使用、拡大縮小しての使用時にイメージを損なわないこと
- ・ロゴマークとして、キャッチーなもの、目に留まるものであること

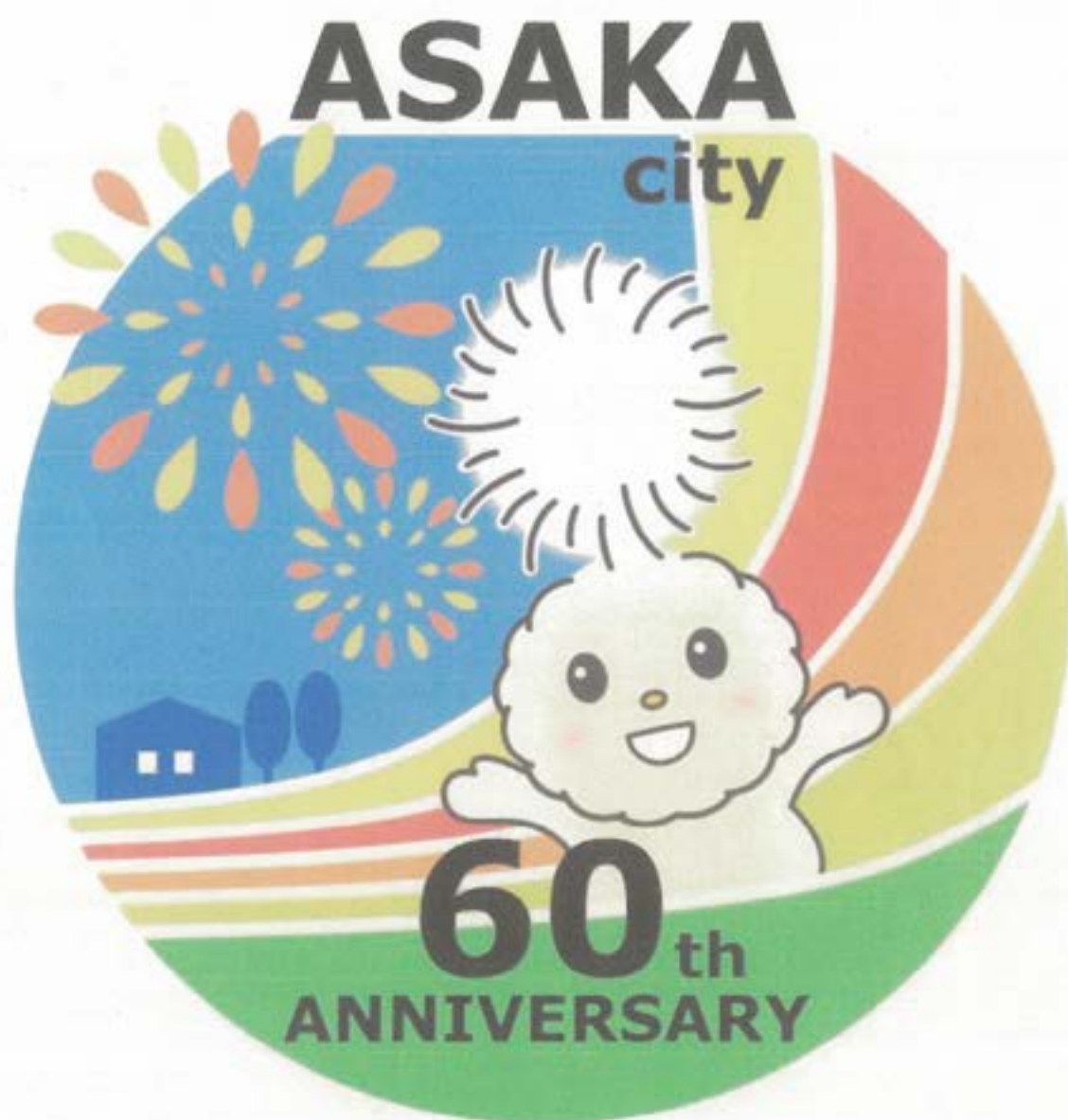
デザインのテーマ
・PR ポイント

朝霞市の魅力である、自然と利便性のバランスの良さを表現するため、鉄道やけやき、黒目川をイメージしてデザインしました。市のキャラクター「ぼぼたん」を取り入れることで、親しみやすいロゴを目指しました。



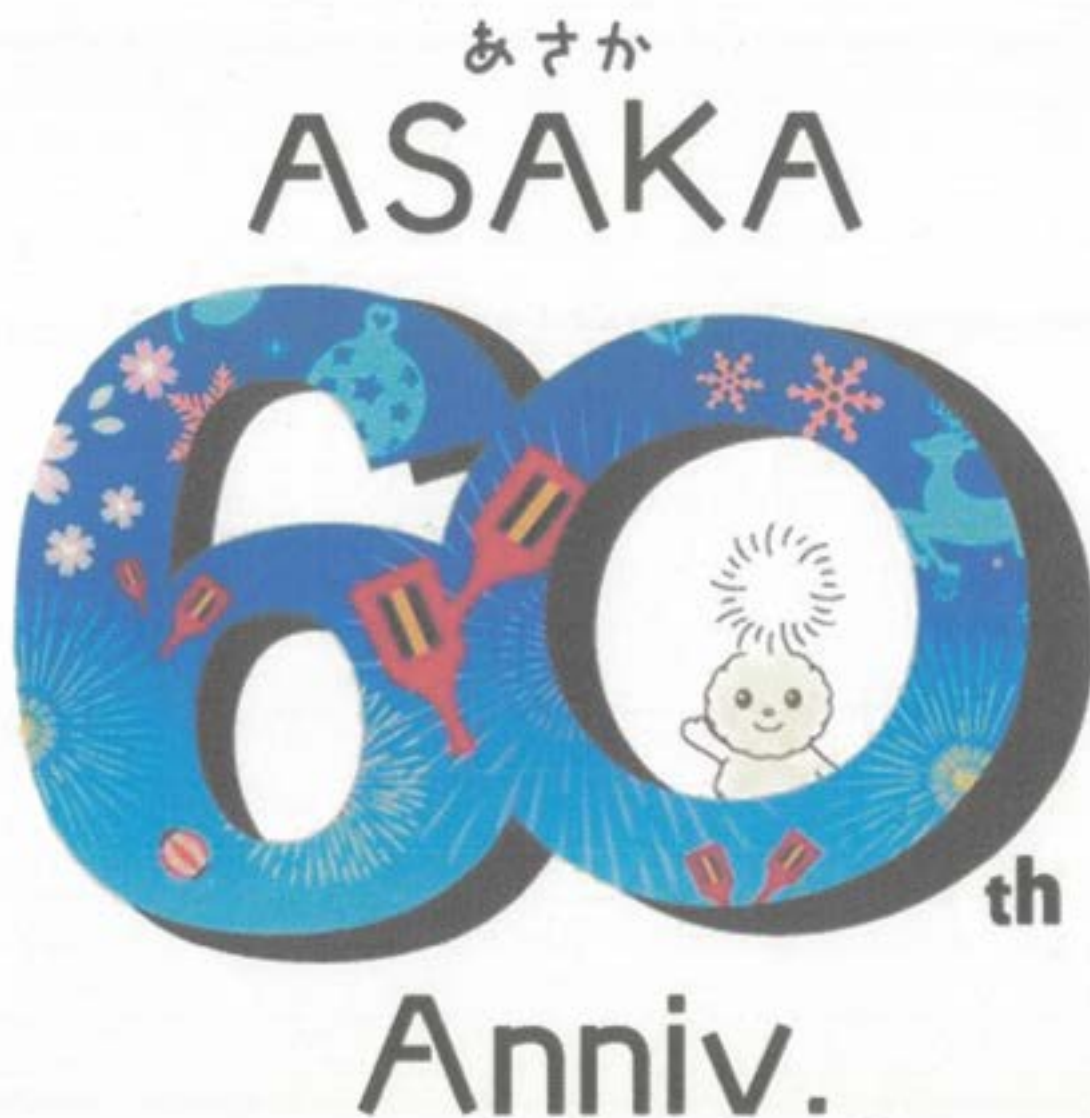
デザインのテーマ
・PR ポイント

皆から愛されるぽぼたん、豊かな自然と住み良い暮らし、そして彩夏祭の花火をロゴにしました。私は朝霞市に家族と住んで20年になります。毎年、市街地の真ん中で打ちあがる迫力満点の花火が大好きです。アサカストリートテラスなど様々なイベントが開催され、活気が溢れるワクワクするこの街の魅力を色鮮やかさで表現し、これからのさらなる発展を願って、動きのあるデザインにしました。どうか私の「朝霞愛」をどうか受け取っていただけたら幸いです。



デザインのテーマ
・PR ポイント

朝霞市のイベント「黒目川花まつり(桜)」「彩夏祭(よさこい、花火)」「あさか冬のあかりテラス(冬をイメージできるもの)」を「60」の中で表現。特によさこいで使用される鳴子が目立つように中心に持ってきている。ぼぼたんを入れることで、より「朝霞市」ということを強めている。



デザインのテーマ
・PR ポイント

60 周年ということで赤いちゃんちゃんこをぼぼたんに着用させました。
ぼぼたん後ろの 60 の文字"6"は朝霞にんじん
"0"は彩の国をイメージして太陽をモチーフに書きました。
還暦の象徴である赤いちゃんちゃんこをモチーフに、
60 年の歩みを印象づける、60 周年ならではの特別感のあるデザインに
しました。
下のロゴの 60 カラーは自然豊かな緑、心の豊かさ、優しさ、ナチュラル
さを意識して緑のグラデーションにしました。



デザインのテーマ
・PR ポイント

市制施行60周年を記念し、朝霞市の最大の魅力である「子育てのしやすさ」と「豊かな自然」をテーマにデザインしました。

美しい黒目川などをイメージした川にはたくさんの魚を泳がせ、豊かな緑と花々で自然あふれる朝霞を表現しています。右側の「花のようなハート」には、子どもから高齢者まで、様々な人が自分らしく主役になれる「暮らしやすい街」への願いを込めました。また、アクセントとして特産のにんじんをあしらひ、地域への愛着も表現しています。60年の歩みを祝い、誰もが笑顔ではばたく未来をイメージしたロゴマークです。



デザインのテーマ
・PR ポイント

市制施行60周年という節目を、市民の皆さんが親しみを持って祝い、幅広い場面で活用できるロゴとなるよう制作しました。

デザインには、市制施行50周年を機に誕生したブランドタグライン「むさしのフロントあさか」のロゴマーク、そして広く市民に愛され、今や朝霞市らしさを象徴する存在である市キャラクター「ぼぼたん」を取り入れました。

どちらも50周年から10年をかけて市民に浸透してきた存在であり、60周年を迎える節目においても、このブランドイメージをさらに市内外へ広げていきたいという思いを込めて使用しています。

「60th」の文字は、金色をイメージした配色で、60周年のお祝いらしい華やかさと特別感を表現しました。

「ANNIVERSARY」の文字は、にっこりと笑った口元のような形にすることで、これからも明るい未来をつくっていく朝霞市民の笑顔表現しました。

色合いについては、「むさしのフロントあさか」の配色をベースに統一することで、朝霞市らしいイメージを保ちながら、色数を抑えた見やすいデザインとしました。また、拡大・縮小やモノクロでの使用時にもイメージが損なわれないよう、シンプルで視認性の高い構成を意識しています。

(モノクロ使用時は「むさしのフロントあさか」「ぼぼたん」それぞれのガイドラインをもとに変換、「th」「ANNIVERSARY」は「むさしのフロントあさか」と同様に色変換、「60」「市制施行60周年」「朝霞市ぼぼたん」はK100とすることを想定しています。)

このロゴマークが、市制施行60周年を彩り、市民の笑顔とともに未来へつながるシンボルとなることを願っています。



デザインのテーマ
・PR ポイント

60の文字を∞のように繋げて「だれもが 誇れる暮らしつづけたいまち朝霞」のイメージを表現しました。そこから顔を出すぼぼたんは、そんな朝霞の未来を見つめています。朝霞名産の人参や、市の花のツツジ、「むさしのフロントあさか」のモチーフにも使われている市の木のケヤキ、黒目川と彩夏祭の花火もモチーフに盛り込みました。

60の文字の色は朝霞の人参オレンジで明るく元気な朝霞、温かい朝霞を表現しました。60の文字の周りを囲む緑は、緑に囲まれた美しい朝霞を表現しています。

その他にも、「むさしのフロントあさか」のブランドロゴタイプをイメージした「ASAKA ANNIVERSARY」の文字も盛り込みました。

この市制60周年のロゴが、今まで朝霞市が作り出してきたもの、目指してきたものの延長線であるように「ぼぼたん」や「むさしのフロントあさか」のモチーフを取り込んで、60周年から始まるこれからの未来も共に歩んでいくようなデザインを心がけました。



デザインのテーマ ・PR ポイント	朝霞市の夏の象徴である「彩夏祭の花火」と、朝霞市のキャラクター・ぼぼたんのモチーフである「たんぼぼ」を融合させ、記念すべき60周年の節目を華やかに彩るロゴマークを制作しました。 朝霞市がこれまで紡いできた歴史の結晶と、これからの輝かしい未来への飛躍を空に美しく広がる花火の輝きで表現しました。 市民一人ひとりの夢や笑顔が、この街でさらに大きく花開いてほしいという願いを込めました。
------------------------------	---



デザインのテーマ
・PR ポイント

生まれた時から朝霞で育ち、もう20年になります。自分自身も節目の年に、本当に大好きなこの街のために、心を込めてデザインしました。朝霞の町を流れる黒目川や、人參の生産で有名なこと、街の中でも人気のアサカベーカリーのパン、ほぼたんのモチーフになったたんぼぼなどを描きました。朝霞市キャラクターのほぼたんに、古くから賑わう有名なお祭り、彩夏祭で行われるよさこいの鳴子を持たせました。朝霞の魅力をたくさん詰め込んだデザインになったと思います。たくさんの人に朝霞の魅力が伝われば嬉しいです。



デザインのテーマ
・PR ポイント

朝霞市といえば黒目川とぽぽたんと人参のイメージがあったのでロゴに大きく入れました。60周年になるのが3月15日なのでロゴの季節は春にしました。また、夏には彩夏祭なので鳴子を、冬には朝霞冬のあかりテラスがあるのでピカピカひかる装飾を入れました。市の花がつつじなのでつつじを入れました。



デザインのテーマ ・PRポイント	朝霞市のたくさんの魅力を詰め込みました。街のさまざまな場所で緑を身近に感じられる朝霞市らしく、これから先も続いていく活気あるまちの想いを込めています。市民の皆さんに親しまれ、60周年の記念として心に残るロゴマークになれば幸いです。
-----------------------------	--

以下を確認のうえ、□にチェックをお願いします。チェックがない場合、応募は無効となります。

- ☒ 応募するデザインは作品基準をすべて満たしていることを確認しました。
- ☒ 応募に当たっての留意事項をすべて確認し、同意しました。



(目的)

第1条 この条例は、朝霞市シティ・プロモーション委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本市のシティ・プロモーションの推進に関する事業展開等の調査、提言等を行うため、朝霞市シティ・プロモーション委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) シティ・プロモーションの推進に関すること。
- (2) シティ・セールス朝霞ブランドの選定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、シティ・プロモーションに関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 商工会から推薦された者
- (3) 農業協同組合から推薦された者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市長公室シティ・プロモーション課において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月29日条例第6号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月25日条例第4号)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年朝霞市条例第2号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略